

第4回南区自治協議会 会議概要

日 時 令和元年7月31日（水） 午後3時～午後4時25分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 本庁報告
(1) 南食品環境センターについて（食の安全推進課）
 - 3 議事
(1) 令和2年度特色ある区づくり予算について（地域総務課）
 - 4 部会報告
 - 5 報告
(1) 信濃川・中ノロ川・鷲ノ木大通川クリーン作戦実施結果について（建設課）
(2) 参議院議員通常選挙の結果について（地域総務課）
(3) その他
 - 6 次回全体会の日程について
月 日（水） 南区役所 午後2時から
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料1 南食品環境センターについて
- 資料2 特色ある区づくり予算について
- 資料4 クリーン作戦実施結果について

当日配布資料

- 資料3-1 部会報告（第1部会）
- 資料3-2 部会報告（第2部会）
- 資料3-3 部会報告（第3部会）
- 資料5 参議院議員通常選挙の投開票結果について

出席委員： 斎藤栄樹委員，栗田修二委員，須戸官一委員，久保安夫委員，川村朋生委員，有田正己委員，本永裕子委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，今井 剛委員，寺澤和江委員，梅津繁明委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，中野裕子委員，大那 孝委員，町屋参吉委員，山宮勇雄委員，鈴木照子委員，松尾正行委員，田中容子委員，小田信雄委員

以上23名

欠席委員： 小林 誠委員，渡邊直樹委員，長澤文彦委員，森澤達矢委員，阿部隆一委員，和泉美春委員，早見真由美委員

事務局：（南区）渡辺区長，高野副区長，内藤区民生活課長，田中健康福祉課長，五十嵐産業振興課長，赤塚建設課長，島倉味方出張所長，登石月潟出張所長，長谷部南区教育支援センター所長，和田白根地区公民館長，本間南食品環境センター所長，佐藤地域総務課長補佐，藤村地域総務課長補佐，地域総務課職員（本庁）大関保健所食の安全推進課長

報道 1名 (新潟日報社)
傍聴者 1名

(午後3時00分)

1 開 会

○事務局 (佐藤地域総務課長補佐) (配付資料の確認)

○議長 (小田会長) 教育ミーティングに引き続きの自治協議会, ご苦労さま。

先週, 先々週, 私にとっては人生の大きな山坂があり, 今朝起きてみたらこんな声になっていた。聞き取りにくいと思うが, ご容赦いただきたい。

昨日, 厚生労働省が日本人の平均寿命について新たな発表をされた。先ほどの会議の中でも, 私, 人生百年時代の到来とお話をさせていただいた。男性が81歳を少し, 女性が87歳真ん中を超えた。香港, その他に次いで, 男女とも世界第3位の長寿国である。区長も前から心配されているが, 長生きをする時代, さらに人口が減少する時代, 生産年齢人口が年々下がる時代。こういう新しい時代に私たちはどのように絡んで, 望んで, どういうおのおのの人生を送るべきか。非常に重要な時代に差ししかかっている。昨日の発表がさらにそれに拍車をかけたものと思っている。私たち, 連日, あるいは毎月の会議の中で, このことを前提に置いて, さまざまな観点からご議論をしていただいている。本日も幾つかの案件が用意されているが, どうかこの87.45歳の長い人生を, その長い人生の今をどう生き, 次に来る者に, あるいは先を行く者にどういう視点を持って関係していくのか。十分, 考えに考え, 臨んでいければと思っている。大変暑いさなか, しかも教育ミーティングに引き続いての会議であるが, よろしくお願ひしたい。

ただいまから7月南区自治協議会を開催する。

欠席者の報告

傍聴者の報告 (所定の手続きを経て, 傍聴していることを報告)

2 本庁報告

(1) 南食品環境センターについて (食の安全推進課)

○議長 (小田会長) 次第第2 (1) 南食品環境センターについて, 食の安全推進課から説明を頂く。

○大関食の安全推進課長 新潟市保健所食の安全推進課長の大関である。

今回, お時間をちょうだいしたのは, 南区役所内にある南食品環境センターを来年の3月で閉じ, 中央区にある保健所1か所に業務を集約することについて報告させていただくためである。私が参った新潟市保健所は中央区の紫竹山にある急患診療センターと同じ建物に入っている。また, 今回の南食品環境センターは, この南区役所2階に平成17年3月の市町村合併時に新潟市保健所の分室として, 当時の白根支所に設置された。現在, 主として南区, 秋葉区, 西蒲区にある飲食店, 食品製造業, 理容所, 美容所, クリーニング所などの営業許可や監視指導, 薬局の届出や医療従事者免許の申請を受けて, 書類を保健所に送る事務を行っている。今回, 南食品環境センターを閉じ, その業務を保健所に集約する理由は, 人員が分散していることによる弊害を解消することにある。すなわち, 中央区にある保健所に集約することで, 事業者に対する指導内容など, 対応を一律にやすくなること, また, 指揮命令系統が一本化されることにより, 食中毒が発生したときなど, 職員が一丸となって迅速に対応できるようになる。

では, 具体的に来年度からどのように変わるかという点, まず1点目, 事業者の皆様は, 新たにお店を出すときの許可申請が, これは新規開店時の1回のみ申請になるが, 従来であれば, 中央区の保健所または南食品環境センターのいずれかで申請が行えたものが, 中央区の保健所のみとなる。なお, 食品関係の更新手続きについては, 5年ごとに申請を頂いているが, これについては更新時に案内を差し上げ, そのうえで区役所の出張所や区健康センターの会議室などの会場で, 我々が出向き出張受付を行うことにより, 中央区の保健所まで来ていただかなくても済むようにしたいと思っている。

次に2点目, 自治会や町内会, コミュニティ協議会などの皆様が主催するお祭りやイベントに

おける営業許可が必要な食品営業の手続きについてである。こちらについても、主催者などから連絡を頂いたら、日程を調整したうえで、区に出向いて出張受付を行うことで対応させていただく。なお、営業許可が必要のない学校のバザーやイベントなどの行事に伴う食品提供の届けについては、従来どおりファックスやメールまたは郵送で随時手続きを行っていただく。南食品環境センターを利用する方は、そのほとんどが事業者だが、周辺の住民の方々が相談に来られることもあると思われるので、早めに報告をさせていただいた。皆様方からご意見を頂いたら、できるだけご不便のないよう、可能な限りの方策を検討させていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

○議長（小田会長） ただいま、南食品環境センターの業務の取り扱い、この窓口を閉じるといふ説明があった。このことについて委員各位のご意見とご質問を受けつける。この区役所内にこのセンターがあったことは、皆さん方、ご存じかと思うが、お気づきの点、あるいはこんな点はどうなるのだろうかという心配ごと。どうぞ遠慮なく発言いただきたい。

保健会の寺澤委員、このことについてご意見ないか。

○寺澤委員 確かに新潟市といえども広く、中央区まで行くには少し大変ということはあるが、でもそれぞれ自家用車もあるので、一括で話が通じるということは便利なことではないかと思う。

○栗田委員 今回、秋葉区、南区、西蒲区の3地区にあった、これが同時に本庁に一本化されるということなのだろうか。

○大関食の安全推進課長 説明が悪かったかと思うが、南区、西蒲区、秋葉区をこの南区役所内にある南食品環境センター1か所で担っていた。その1か所を閉じるということである。西蒲区、秋葉区には当初からない。

○栗田委員 分かった。大体の理由はここに書いてあるとおりでらうが、一応、業者にはある程度の大きな負担がかかると思われるので、一番下に書いてある区役所や各地区にある出張受付について、最初だけではなくある程度の期間、忠実に実施をしていただきたいので、よろしくお願ひしたいと思う。

○議長（小田会長） 大関課長、当地域の食品衛生協議会の総会開催の時点には、すでにこの方針は説明させていただろうか。

○大関食の安全推進課長 南区の食品環境センターが所管する3区の食品衛生協会10支部があるが、すべて5月中にお話しさせていただき、ご相談申し上げている。

○議長（小田会長） その反響はどうだったか。

○大関食の安全推進課長 全員がしかたないという意見であった。

○議長（小田会長） この中にも関係する方もいらっしゃると思う。ほかにご意見があればどうぞ。

○渡邊（喜）委員 少なくとも告知方法だが、5年ごととかとおっしゃっているが、許可更新の必要なところは、5年がきて初めてここじゃないのかという感じがすると思うが、その前に、そういう変更の案内を出される意向だろうか。もう一つは、告知期間がどの程度あるのか。その辺をお聞きしたいと思う。

○大関食の安全推進課長 基本的には、更新前の2か月ほど前にいついづどこどこで更新受付をするというはがきを該当の業者にお送りしている。さらに最近、それでも徹底されないことがあるので、直前になって、もう一回、電話をしてご案内を差し上げているということが1点目。

周知方法については、この自治協議会に説明して、その後、9月議会の市民厚生常任委員会の協議会の中で説明をさせていただき、その後、南食品環境センターの窓口にならぬ旨を掲示しようと、そのように考えている。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。ないようなので、南食品環境センターについては終了とさせていただきます。

※ 次回第5回自治協議会の開催日程について

○議長（小田会長） 次の議事にも関係するので、少し別の提案をさせていただく。次回第5回の自治協議会の開催日程については、8月の自治協議会を開催

しないことにしたい。理由としては予定されている議事案件が極めて少なく、緊急的に議論しなければならない案件も今のところ見当たらない。そこで8月の定例会議をお休みして、定例会よりも早い9月11日（水）に開催したらどうかと思う。理由として、先ほど申し上げたように、議事案件が非常に少ないこと、事務局から連絡を受けているさまざまな庁内の案件もほとんど見当たらない。しかも9月の自治協議会で区長マニフェストの各部会の検証結果を報告し合う予定だが、9月の開催予定日の26日は、新潟市議会の開催中である。当日は区長が市議会に出席しなければいけなく、当自治協議会の出席が極めて難しいのが現実である。よって次回第5回の自治協議会は、8月を中止し、9月11日（水）としたいと思うが、皆さん方のご意見はいかがか。今、異議なしの声をたくさん頂いた。これで決定してよろしいだろうか。次回は、9月11日（水）開催ということに決定をさせていただきたいと思う。この開催日程を受け、次の審議に移らせていただく。

3 議事

（1）令和2年度特色ある区づくり予算について（地域総務課）

○議長（小田会長） 次第第3（1）令和2年度特色ある区づくり予算について、地域総務課から説明を頂く。

○高野副区長 私からは、特色ある区づくり予算についてである。今回、委員の皆様にお求めするのは、現行事業に対するご意見、新規事業につながるアイデアである。その前に区づくり予算の中身について、若干説明する。資料2をご覧ください。区づくり予算であるが、基本的な枠組みとして①区役所企画事業、②区自治協議会提案事業の二つがある。

①区役所企画事業は、資料に記載のあるように、区独自の課題解決に向けた取り組みなど、区役所が事業を企画立案するものであり、地域意見を反映させるため、区自治協議会の皆様からご意見、アイデアを頂く意見反映型である。例えば、中学生、高校生を対象とした防災教育の必要性について提案を頂き、提案内容を地域と取り組む防災事業の一部として事業化した。また、ほかにも子供たちの農業体験の必要性についての提案があり、区内園児を対象とした園児アグリパーク体験事業を事業化している。

次に、②自治協議会提案事業については、地域の課題解決に必要となる新たな事業や既存事業。こちらについては企画、実施、評価、改善の各過程において自治協議会が主体的に関与いただくというものである。各部会におかれては、公共交通のPR、出会いの場づくり、スポーツ支援など、さまざま取り組んでいただいている。

続いて、令和2年度の特色ある区づくり予算についてご説明する。まず最初に予算額である。南区の予算額は今年度と同様2,800万円。こちらの額が財務当局から示されている。こちらは財政状況により変更の可能性もある。2,800万円の内訳だが、令和2年度においても、今年度、令和元年度を基本にした配分を考えており、従前のおり自治協議会提案事業分として500万円は確保したいと考えている。

次にスケジュールである。2ページをご覧ください。こちらは南区での特色ある区づくり予算のスケジュール案を示している。ここからがお願いである。まず、本日の自治協議会説明後、8月23日（金）までに、3ページの『『特色ある区づくり予算』ご意見・アイデアについて』の様式を用いて、皆様からご意見、アイデアをちょうだいしたいと考えている。

2ページのスケジュールに戻っていただき、8月23日までに提出のあった区役所企画事業、自治協議会提案事業の両事業について、9月の第1週から各部会にて提案者から説明や所管課との意見交換、委員相互の協議を開始する。その後、次回9月11日の自治協議会において、各部会での協議について、部会長より報告いただく。そして、10月の第2週から各部会で2回目の意見交換、協議を経て、区役所企画事業においては、各部会での2回の意見交換等を経て、10月30日の自治協議会において、令和2年度特色ある区づくり事業案としてお示しをする。自治協議会提案事業については、11月27日の自治協議会までに各部会において来年度の実施内容を決定していただく必要がある。4ページから6ページについては、参考資料として、南区自治協議会提案事業一覧をつけている。これは平成23年度から南区自治協議会で取り組んでいただいた事業の一覧となっている。7ページ以下の3枚も参考資料である。7ページから8ページが、

現在、実施している令和元年度の区役所企画事業一覧，9ページが平成19年度から令和元年度までの区役所企画事業の一覧となっている。ご覧いただき，ご意見，アイデアの参考にしていただければと思っている。現行事業に対するご意見，新規事業につながるアイデアなど，たくさんのご提案をよろしく願います。

○議長（小田会長） 今，令和2年度の特色ある区づくり予算について，説明を頂いた。今年度から就任の委員もいる。少し理解が難しかったところもあるかと思う。どうぞ遠慮なくお手を挙げていただき，質問をしていただきたいと思います。川村委員，事前の資料をご覧になりお感じになっていることでもけっこうである。

○川村委員 今，スケジュールを見せていただいたときに，アイデアの提出でアイデアを考えたりすると思うが，それは各コミュニティ協議会単位で考えたりするのか。それともまた例えば，私だったら家が農家なので，農家の知り合いでという，白根の南区の農作物を広めようという感じのところ，どういったところでアイデアを決めるときに団体に聞いたらいいのかをお聞きたい。

○高野副区長 こちらのご意見・アイデアの募集については，委員の皆様からアイデア，意見を頂くという形になっているが，当然，それぞれの代表として出ているお立場もあるので，いろいろな方の意見を聞いて，さまざま出していただければと思っている。

○議長（小田会長） 笹川委員，これについてご意見どうぞ。

○笹川委員 新しい事業も必要だと思うが，私たち第2部会がやっている出会いの場づくり事業などは，継続してやっていくことも大切で，何とかカップル誕生してゴールインするまで，結果が出るまで何とかやっていきたいという事業もあるので，コミュニティ協議会としてではなく，第2部会の事業として続けていきたい。新しくはないが，継続が大事だなと思う事業もあるので，そういうことでもよろしいだろうか。

○議長（小田会長） 事業の継続性について，あるいは継続した事業についてお話いただく。

○高野副区長 今のご意見は，区自治協議会提案事業ということでよろしかったらどうか。それは，各部会で今，やっていただいているので，部会の中で議論いただき，その事業の優先順位などを勘案して，予算の中でやっていただければと思っているが，スケジュールのところでもご説明したが，自治協議会の提案事業については，中身というか，11月27日までに方向性を出していただければと思う。執行は，また新年度に向けて詰めていただく時間的に余裕がある。ただ，今回のアイデアについては，自治協議会提案事業についてでも何でもけっこうなので，この事業は続けたほうがいいのか，そういった意見ももちろん頂きたいと思っている。

○議長（小田会長） 梅津委員，所属の皆さん方からも過去にご意見をちょうだいしたことがある。梅津委員はこのことについてどのようなご意見をお持ちか。

○梅津委員 もう少し考えさせていただきたい。

○議長（小田会長） ほかにご質問なり，ご意見があればどうぞ。

○鞠子委員 まず確認である。別に区役所の企画事業だとか，自治協議会の企画だとくくらくくても，こういうことを過去やっているものから見て，継続がいいとかというご意見をまとめて出すということが，まず一番だと思うので，それを今後，どのように仕切るかという話は，また別の時点で見ればいいので，要はこういうアイテムが必要だよという意味合いでと私はとらえたのだが，それで高野課長よろしいだろう。

○高野副区長 今回，広くアイデアを頂きたいというお願いである。それは区役所企画事業であっても，自治協議会提案事業であっても，どちらでもかまわない。

○鞠子委員 2番目だが，A3の紙の6番目，継続の4年目で地域包括ケアシステム推進事業という中で，この区切り方がいいのかどうかよく分からないが，南区の特色ある区づくり予算という，タイトルの特色あるという言葉尻の問題に絡んでくると思うが，例えば，幸齢者を支える地域づくりというのは，支え合いの鈴木さんでやっていただいている新潟市の高齢者支援事業というのがあって，それがうまく動いている，動いていないの話は別にして，それと内容的に，タイトル名的には同じような事業名になっているわけだが，中身の違いという意味において，南区の特色ある区づくり予算という考え方でここにプロットされているという解釈だろう。

○高野副区長 特色ある区づくり予算というのが，新潟市で使っている区の企画事業と自治協議

会提案事業をあわせて特色ある区づくり事業という枠でやっており、今の委員のお尋ねは、地域の特殊性がないのではないかというお話でしょうか。

○**鞠子委員** 今で言ったら、2番目に言った6番目の「高齢者を支える地域づくり」ということで、この中の事業内容の中で、地域の茶の間の利用促進のために利用回数の多い市民に景品をうんぬんと書いてある。これは新潟市がやっている高齢者支援事業という、要するに1層、2層的な動きとは、タイトル名は比較的、高齢者支援事業という形で大きいくくりにはなっているが、内容的には南区とすれば、お茶の間をやった人に、よく来る人に何かプレゼントしようというような事業としての分けだということだから、決して私が言っているのは、大きいタイトルではなくて、小さいタイトルのアイテムを並べてもかまわないだろうという言い方である。あまり大きいことで区切ってしまうと、高齢者支援事業をやろうとここに、みんなが出してくるアイテムを書いてしまうと、返ってタイトルで縛られるより、中身はこういうことをやろうと書いたほうがいいのではないかという意見である。なかなか皆さん、初めてなので、こういうことをやりたい、ああいうことをやりたいと言っても、タイトルとか何かに縛られることがけっこう多いわけだ。そんなものよりもやりたいことをどういうことをやったほうが良いと書いたほうが、むしろ皆さんにとってはご理解されやすいのではないかということをお願いしたい。今まで言うとタイトルで区切られてしまう部分が多いので。

○**渡辺区長** 鞠子委員ありがとうございます。

これは、地域包括ケアシステムの名前になっているが、まだ幾つか三つ、四つの事業を一つに合わせた事業である。だからあまりにも細かすぎて、どういう形でやっていくかというところが見えない。あまりに細かすぎて、事業があまりにいっぱいになりすぎるので、これを一つにまとめようと言って、中身を見ると包括ケアのことばかりではない。だから、議会にあげていくとか、そうやっていくときに、何をやっているかよく分からないというところもあるので、地域包括ケア、つまり健康寿命を延ばしていく。高齢者を支援していくというところの一本で名前を変えた経過があり、こういう名前になっている。それを細かくしていくことは確かにできるが、事業名がいっぱいになっていくという弊害も出ていたので、こういう形にさせていただいた。

○**鞠子委員** その話は分かった。ただ、言いたいのは、細かい内容で書いたものを大きくまとめるというのが、まず最初に細かい内容のアイテムを出したものを皆さんから出していただいたものを後で、ある程度の枠組みに入っていくというような形でご説明を頂いたほうが、皆さんは書きやすいだろうと。先ほどの笹川さんではないが、婚活は必要だから婚活パーティは必要だよ。婚活パーティをやろう。ではそれは婚活事業だよと。こういうプレゼントをしよう。高齢者支援だよ。要はやりたいことを書いたほうが、書けるようなA4の紙に書いたほうが分かりやすいのではないかという意見としてお話をさせていただいたということも含んでもらって。

○**議長（小田会長）** 行動のプラン別に出すということだろう。

○**渡辺区長** この会議で、皆さんがそのようにしようという話になれば、そういう形で、皆さん統一して出していただければ大丈夫なので、よろしく願います。

○**高野副区長** 鞠子委員のお話し、事業については、どの事業が頑張ったほうが良いとか、事業の中に、ご指摘のあった地域包括ケアシステムという幾つかの要素が含まれているものもあるので、例えば、高齢者事業のこの部分はここをもっと頑張ったほうが良いとか、細かく見ていただき、中まで細分化したものでご意見を頂戴するのも、当然あるというか、ありがたいことだと思う。よろしく願います。

○**議長（小田会長）** ほかに意見をちょうだいする。

○**梅津委員** 「『特色ある区づくり予算』のご意見・アイデアについて」という資料だが、こちらで少し質問をさせていただきたい。下のほうの申請書類だが、事業概要・ご意見などとあって、例えば、継続事業にしていく場合だが、婚活などであれば、例えば、項目に一個増やしたほうが良いと思うところだが、3年後、どのようになりたいかとか、そういう未来像みたいなものを少し追加したほうが、毎年、ぽんぽんぽんやっていくよりも、継続して成長していくような事業でできるような項目を追加したほうが、上がってきたときに、これは将来性があるような事業だという判断ができるのかと思った。

○**議長（小田会長）** 今のアイデアはいかがか。

○高野副区長 確かに事業は単年度ではなくて、継続性というのは必要な視点だと思うので、今回はこれをお願いするが、次回の募集のとき、今、頂いた意見を活かせるように考えていきたいと思う。

○久保委員 私も初めてで、非常に初歩的な質問で恐縮だが、私は第1部会に入っているのですが、公共交通関係のことを考えていこうかとは考えているが、第1部会は第1部会で8人いるのだが、それぞれがその部会の皆さん意見をもち寄って、公共交通であれば、またその中で意見を集約していくような形を取るのだろうか。

○高野副区長 各部会において、2回やりとりをした結果、最終形を出していくということである。本来ならば予算なので積み上げでやって、金額を固めていくというやり方であるが、自治協議会提案事業についてはそうではなく、まずは、中身を協議いただき、予算が固まるまで金額を固めていくというやり方を取っているのです、中身について、2回の部会の中でご議論いただければと思っている。

○中野委員 私も初めてで、ただ提案すればいいだけだと思ってしまったが、よく見ると、私の場合、第2部会になるだろうか。第2部会の人たちと手をつないで進めていく形になるのだろうか。例えば、私が提案したことを皆さんに共有してもらって、一緒に進める形になっていいのだろうか。

○高野副区長 当然、属する部会の部会員としての立場から提案いただいてもいいし、委員として部会を越えて新規事業だとか、継続事業についてこうしたほうがいいのではないかとのご意見を頂いてもいい。いろいろなお立場で出していただければありがたい。

○中野委員 これは23日までではないか。皆さんで集まる日がないので。

○議長（小田会長） 部会はある。

○中野委員 私が参加できないのだが、それは私が悪いのだが、でもやりたいことがあるので、今日の教育関係の話でやらなければいけないなど、今回のミーティングに参加させてもらって感謝しているが、その意味で提案したいと思ったので、部会の参加できないのだが、提案してもいいのだろうか。

○議長（小田会長） けっこうである。

8月の定例会の本会議は、先ほどの決定で開催しないが、部会は当然開催される。9月11日の区長マニフェストに対する検証も引き続いて、精力的に進めていただきたい。8月の部会は開催される。

○小嶋委員 私は新潟のほうへ行くと、南区は宣伝下手だよねと。何の宣伝かといったら、特産物がいっぱいあるのにうまく宣伝が行きわたっていないのではないかとこの話をよく聞くので、例えば、何とかのグルメツアーや子供の体験ツアーなど。例えば、仏壇屋があるので、金箔を貼る体験コースに、果物試食コースなど、そういうツアーはいかがかと思った。

○議長（小田会長） 大いに出していただきたい。

○田中委員 私は、今回3期目で、一番最初にこれを出されたときは、どのようにすればいいかよく分からずに出してしまい、意見を出した人は部会で自分の意見を説明してみてください。それぞれの部会の担当に振り分けられて、自分の意見というか、アイデアを出したものに該当する部会に出向いて、自分の出した意見についての説明などをするように言われた。でも、最初はそれはびっくりしたが、3期目になって、やはりこれは自治協議会委員の特権でもあるのかと思う。自分が南区で生活していて、こうやったらいいのではないかとこのアイデアをこのときに出して、ぜひ南区がよくなるように、その一歩だと思うので、皆さんアイデアを出していただければと思う。分からないことは、各部会の委員でも話し合うし、担当の地域総務課でも聞けば教えてくださいと思うので、どんどんアイデアを出すべきだと思った。

○議長（小田会長） ありがとうございます。ということなので、大いにふるってアイデアをお寄せ頂きたいと思う。この件について、発言があればどうぞ、ご遠慮なく。

ないようである。次へ移る。

4 部会報告

○議長（小田会長） 部会の報告に入る。お気づきの方もいらっしゃると思う。今月の会議から

部会の報告のスタイルを少し変えさせていただいた。おのおのの部会の会議内容を詳しくA4のペーパー一枚ずつに報告をさせていただいている。そして、あえて次の議題のときにも出るように、報告事項については、報告事項が幾つある場合でも、まとめて報告を頂き、その後にご審議を頂くということにする。先回の阿部委員からのご指摘を受け、会議の持ち方のスタイルを少し検討させていただいた。それでは、部会の報告に移る。

まず、第1部会の鞠子委員から報告を頂く。

○鞠子委員 第1部会では、7月17日の2時から約1時間半かけて会議を催した。今回は、ここに書いてあるように、2番目で区長マニフェストの検証という形で、地域総務課の立川主幹から区長マニフェストの検証項目についてだが、防災訓練、空き家の件の2点にわたって説明を頂いた。その中で1番目として、防災訓練なのだが、早い段階で日程を決めて周知すれば、今年は一昨年のおきにかなかなか日程が見えなかったのが早くしたほうがいいよという形でやった結果、目標人数に達したということもあり、今年は11月17日という日程を、たしか今年に入ってすぐにコミュニティ協議会に連絡を頂いた。ただ、この中で、11月17日になると寒いので、ご老人の方の参加が少ないということも懸念されるので、もう少し早い時期にやったほうがいいのではないのというお話をさせていただいたと意見として出ていた。

空き家相談の件数については、どういう形でこうだあだというご説明を頂いたが、その中で空き家問題というのは、今後、問題になってくる中で、非常に個人情報的な部分も多分に含まれているので、なかなか身動きが取れないというような状況も把握した中で、南区は新潟市の中でも早めに取り組んでいるので、積極的に本庁と相談をして解決につなげていきたいというお話を立川さんのほうから頂いた。

続きまして、ここで言う3番目だが、南区の生活交通改善プラン検討委員という形で、3年に一度、南区の交通改善プランを出しているという状況の中で、私と副部会長で出席して、今年度中に二、三回の会議の中でいろいろご意見を言うというような話が出た。

その後ろに第1部会のほうで、この区バスに親しみを持ってもらうため、公共交通PR事業の一環として、ぐるりん号というまちなかを回っている車両をこのジャングルをモチーフにしてバルーンで装飾したジャングル号を8月5日から8月23日の平日で運行しようとしている。子供たちにもプレゼントを用意しているので、なかなか南区の子供たちがバスに乗る機会もないと思うので、白根のイオンに買い物に来たら、たまには子供を乗せてバスで一周してくるとか、家族や地域のお誘いを受けて、多くの方に利用してもらい、区バスを理解していただきたいという形で考えている。こういうコマーシャルメッセージである。

次に次回の会議は、8月7日の午後2時からに決定した。私が部会長をやっているが、議論をするというよりも、どちらかという意見交換的なところが多いので、その辺を今後、どのような議論形式に持っていくかという形が、意見交換と議論というものの一番違いは、やはりこうしたらいい、ああしたらいいというのはあくまでも意見であり、こうすべきだということどこに持ってくるかというところで、やはりそれにはいろいろ知識を知らない、知って初めて議論に入っていくというようなところだと思うので、今後も、地域総務課と連携を取って、いろいろな資料を手に入れた中で、どのような議論に発展させていくかということを持っていきたいと思う。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会笹川委員、説明を願う。

○笹川委員 第2部会では、7月12日（金）1時半から3時半までという2時間ほど、事務局の健康福祉課、地域総務課の方から来ていただき、区長マニフェストの検証についてということで説明をさせていただいた。まず、第2部会の提案事業について、婚活イベントの業者が決定したので来ていただき、12月に開催する予定の婚活事業についてさまざまな計画を立てた。婚活事業について、参加条件は昨年同様、イベント内容は米粉のパンケーキ作りとゲームを行うことになった。ゲームの内容について、次回部会でさらに詳細を協議していくこととした。男性事前説明会を11月24日に白根学習館で開催することになった。また、昨年参加された女性が、どうもあまり積極的な方が多くなかったというような感じを受けたので、女性向けの事前説明会を当日の朝したほうがよいのではないかという意見があり、検討していくことになった。女性のほうが、当日の朝ということなのだが、男性は南区在勤、在住の方を募集するが、女性は県内各所か

らということで、事前に集まっていたくには少し無理があるのかということで、当日、ミーティング形式で事前にお話をさせていただくことにしたほうが、よりカップルの数が増やせるのではないかとということで、昨年、一昨年の反省をもとに、こういう女性向けの説明会を行うことになった。また、家族ふれ愛月間事業については、各小中学校に絵画展・川柳展の願いを部会員の方が学校に出向いていただき、お願いしてきていただいた。それで概要の決定事項を確認し、チラシ、入場券配布等のスケジュールを確認した。

話が最後になったが、区長マニフェストの検証について、私たち第2部会は、先月のところで新しい委員も何人かおり、検証するにしても、本当のところをよく分かっていないということで、細かく説明を受けてからでないかと検証しようにも、先ほどの話しではないが、議論が全くできないような状況だったので、細かいところをいろいろ教えていただいた。健康福祉課の方からは、特定健診と地域包括ケアシステムについて説明をしていただいた。

それから、評価項目についての検証ということで、委員の皆さんから出された意見だが、ミニドック型集団健診の受診者数ということで、医者に行かなくてもいいと思っている人がたくさんおられるようで、健診にいかなければいけないことを周知する必要があるというお話しだった。身近なところからの声かけが一番効果的、行ってよかったというような体験談でPRしてはどうかという意見が出された。地域の茶の間については、設置件数のことで、茶の間の間に何人かで集まっているものはけっこうあるので、掘り起こしていけば自主運営の件数が増えるのではないかとというようなお話が出た。

○議長（小田会長） 第3部会、説明をお願いします。

○富井委員 第3部会は、7月9日午後2時より行った。全員出席ということで、会議を進めた。中身は、区長マニフェストの検証。区長マニフェストは、第3部会では枠の中に書いているが、ルレクチュブランディング事業の進捗状況ということと、今後の展開についての説明をしていただき、それについて話をしたが、加工品が主になっており、1次産業化に寄り添った取り組みがなされていないのではないかと。もう少しそこに寄り添わないと、やはり白根はそれが産地なので、加工品よりももう少し、うちは渡邊さんがいたので、どうしてもそういう話になった。

第3部会のもう一つの検証は文化遺産のほうだが、重要文化財の笹川邸、しろね大凧と歴史に館という名前がよく出てくるのだが、前の会議にあったが曾我・平澤記念館の名前も入れたほうが、笹川邸よりも曾我さん平澤さんのほうがもっと売りというか、PR的にとか、名前に売れているので、そちらも入れたほうがいいのではないかとということと、第3部会で、これは今年になるか分からないが、一回、ツアー的にそういうところを回ってみたらどうかと。第1部会のバスもあるらしいが、そういう形で一回回ってみて、こういう形で回ればいいのかということも企画してきたいなという話も出た。

そのほかに対しては、第3部会の提案事業だが、早速6月22日に親子農業体験事業を行い、その結果報告ということ。また、後で実施報告があるが、今回はその中身の話と、今度は植えたものの収穫祭の秋に収穫としてもう一回やるという話と、観光案内板を月潟地区ということで、月潟コミュニティ協議会に頼んでいたのだが、場所としては大体この辺かこの辺がいいのではないかとということで見てもらい、もう一度、それを検討し、そのほうに進めていくということで決まった。

次回は8月6日に行うということで決定した。

○議長（小田会長） 今、三つの部会から説明を頂いた。部会間の質疑応答は今までどおり自由にやらせていただく。他の部会に対する質問、あるいはこういう観点で議論すべきではないかというお互いの意見のやり合いでけっこうである。どうぞご自由にお出しいただきたい。

○鞠子委員 別に部会うんぬんではないが、第2部会の中のミニドック型集団健診件数のところで確認だが、大通の中でいうと、この前も会社に来る医療バスみたいなものが来て、胃の検診や肺の検診などをやっているじゃないか。入口のところにいたら、女の人3人に偶然なのだが、前もお話ししたと思うが聞いてほしい。旦那がサラリーマンで私はパートなのだが、健康診断をここで受けていいのかという同じような質問を3人に受けた。なかなかその仕組みが分からない。要は定年夫婦になった人間はそこに行くのか、国民健康保険の人は行くのかもかもしれないが、旦那がサラリーマンの奥さんは、うちの女房などもそうだが、私が入っている健康保険組合から診断

を受けてくれと来るじゃないか。来たものは民間の病院に行くのか、ここに来てもいいのかというような意味だと思う。そういうものが健康福祉課が出しているチラシというのか、みんなで健康診断に行こうというところに、もう少しこういう人が受けられるのだというものを載せたほうが、もっと受診率は上がるのではないか。分からない人は、やっているがこれは何かというような質問も受けたので、参考までにそういう人たちのためにもチラシに追記してもいいかと。

○議長（小田会長） 今、大変いい意見だったので、区長からお話を頂く。

○渡辺区長 特定健診に該当する方は、こちらから案内が行くことになっている。だから、そこに該当しない方のところには、その通知はいかない。

○鞠子委員 ということは、その質問を受けた人は案内が行っていないのに、ではその人は本来は民間の病院に行き受ければいけないと答えなければいけないということか。

○渡辺区長 そういうことである。

○議長（小田会長） 鞠子委員はまだ現職だから、恐らくご覧になったことがないのだと思う。ほかにどうぞ。ないようなので、部会の報告はこれで終了する。

5 報告

（1）信濃川・中ノ口川・鷲ノ木大通川クリーン作戦実施結果について（建設課）

○議長（小田会長） 続いて、報告事項に入る。まとめて報告を頂く。一つ目、信濃川・中ノ口川・鷲ノ木大通川のクリーン作戦実施結果について、建設課よりお話を頂く。

○赤塚建設課長 私からは、この7月7日に行われた信濃川・中ノ口川・鷲ノ木大通川のクリーン作戦のお礼と実施報告をさせていただく。南区では、このクリーン作戦については、平成7年度から継続して実施している。毎年、コミュニティ協議会や自治協議会の皆様方のご協力を頂き、実施当日は、梅雨晴れの間で、気温がどんどん上昇していった中での作業となったが、今回も多くの皆様方からの参加により実施することができ、感謝申し上げます。今年の参加者については、この資料4の黄色く網掛けにしてあるが、合計で1,598人、例年とほとんど参加者については変わらなかったが、ごみの量については1,280キログラムということで、若干だが減少している。クリーン作戦の参加者が減らないことについては、非常にありがたく思っている。全体のごみの量については、今年は若干、減少したものの、まだまだ不法投棄が見られるのは、とても残念だと感じている。南区では、今後も地域の皆様と連携してクリーン作戦を継続し、きれいな河川の保全に努めていきたいと思っているので、来年度以降もご協力をお願いします。建設課からは以上である。ありがとうございました。

（2）参議院議員通常選挙の結果について（地域総務課）

○議長（小田会長） 続いて、参議院議員選挙の結果について、地域総務課から報告を頂く。

○高野副区長 7月21日執行の参議院議員通常選挙についてご報告する。このたびも投票立会人の推薦などご協力いただき、感謝申し上げます。おかげで南区においては、事案なく終わることができた。投開票の結果については、お配りした資料5をご覧ください。市全体の投票率は、選挙区で50.85パーセントであり、3年前の前の参議選との比較として4.36ポイント下がっている。南区では、48.32パーセントということであり、8区中8位、県内市町村で最下位という結果であった。これについては、南区選挙管理委員会としても、関係団体と連携して、投票率向上に向けて取り組んでいきたいと考えている。

裏面には、比例代表の結果が記載されている。参考にご覧いただきたい。今後ともご協力よろしくをお願いします。

○議長（小田会長） またもや不名誉な1位となってしまった。今の二つの報告についてご質問をどうぞ。

○鞠子委員 クリーン作戦なのだが、私ども大通で、今、人数を見ていて14人で少ない。毎年少ない。なぜ少ないかというのは簡単な話で、きれいなのだ。なぜかという、土地改良区がその前に全部草を刈ってくれて、ごみを拾ってくれる、ちょうど1週間くらい前に。だから当日、行ってもごみがない。うちは美化運動という形で、各公園も当日、全部みんなでやるのだが、みんな大通へ行って、川のところの土手を歩いて行って掃除をしてきてといても、何もないから、

毎年でも何でやっているのだみたいなどころがある。だから、それは人数が少ないからうんぬんの話ではなくて、結果的にはきれいにしたいからなのだが、その時期というのだろうか、タイミングというのか、ほかのところはすごいと思うが、これだけ見ると、大通サボっているなど言われるのもかちんとくる部分がある。その辺をもっと日程的にうまく合わせていくようなことも考慮していただきたいという思いで出させていただいた。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。ないようである。

（３）その他

○議長（小田会長） ほかに事務局からあるか。

○和田白根地区公民館長 先月の自治協議会において、川村委員から北部３地区親善ソフトバレーボール大会と公民館のかかわりについて、公民館が協力しないことにより大会が終了したのご指摘を受けたので、これらの経緯、理由について回答させていただきたい。

北部３地区親善ソフトバレーボール大会は、平成１２年から大鷲、根岸、大通の３地域における親睦と健康増進を目的にスポーツ振興会と参加者の負担金により大会実行委員会が主催する地域事業であった。公民館は、事業発足当初から大会実行委員会の事務局的役割を担い、打ち合わせ準備、広報、大会準備、大会運営とともに通帳管理も行っていった。公民館としても、地域主催事業において、通帳と現金を管理する団体はほかにないことから、通帳の自主管理について、平成３０年度最初の役員会で説明し、理解を頂いたうえで実行委員会から通帳管理をしてもらったが、その後、平成３０年度の大会を実施して、終了すると連絡があったものである。このたびのご指摘により、大会終了の理由を改めて旧役員に確認したところ、会計管理の負担も一部あったそうだが、所属するチームの高齢化により、以前から「やめたい」との意向があったとのことで、この意向に対し、ほか２地区も「それならば」という形で同調したものだとお話しされていた。以上が、確認した大会終了の経緯と理由である。

ご承知のとおり、公民館は地域の人たちが主体となって地域の持つ力を最大限、発揮できるよう、一緒に考え、学びあい、学びの成果を生かした地域の絆づくりを支援するところである。このため、地域コミュニティを活性化する新たな事業を立ち上げたいとする地域ニーズに対しては、これからもしっかりと答え、地域づくり、人づくりに貢献していきたいと考えているので、ご理解いただくよう、よろしく願います。

○議長（小田会長） ほかに大那委員から報告を頂きたいとのこと。白根子行進曲についてお話を頂ければと思う。

○大那委員 大変皆さん長時間のお疲れのところ、最後に白根子行進曲のチラシの話を少し聞いていただければありがたいと思っている。皆さんのところにお配りした白根子行進曲ということのをさっと説明させていただく。

白根子行進曲というものが、白根商工会で今年度の自治協議会のまちづくり活動サポート事業に手を挙げて採択された事業である。ご覧のように、この写真が９０年前に白根町で行われた行事ということで、地域で盛り上げていこうという企画をした。この写真の状況は、少し見にくいと思うが、写真の上段に書かれているが、これが昭和６年５月１３日、８８年前くらいになるが白根大火があり、まちの約３割が焼失した大火災であった。その後、若干言い伝えに聞いたところでは、約２年後で復興祭が行われたという話である。白根子というのは、白根の子と猫を掛けあわせた言葉で、猫の面とぬいぐるみというのか。衣装を身につけて商店街を練り歩いた白根町のいわゆる復興を祝ったまつりだという話が伝わっているところである。昔の写真が、たまたま白根大風合戦のまちなかミュージアムというところで発見されて、市民からこの仮装行列を復活させてはどうかという声があちこちにあったので、白根商工会が主体となり、１０月２２日は祝日になると思うが、約９０年ぶりに猫の仮装行列を行うということで、準備を進めているところである。

裏面の当日のスケジュールと、参加募集が書いてあるが、後でご覧いただければと思っている。最近では、猫ブームで、今では犬よりも猫のほうが人気が上がってきているので、そういったこともあわせてやってみようかということであるので、ぜひ猫好きの方、仮装行列に興味のある方は猫の面をかぶって参加していただければありがたいと思っている。どなたでもけっこうであ

る。子供でもけっこうなので、この猫行列復活の事業にひとつ参加ご協力いただければありがたいと思っているので、詳しい内容はチラシに書いてあるので、白根商工会に問い合わせいただければありがたいと思う。ぜひこの事業を成功させて、またこの白根子、南区白根の新しい事業になればということも考えながら、商工会では企画しているので、よろしくお願いします。

大変説明が下手で内容がよく分からなかったかもしれないが、ぜひこのチラシをよく読んで応募していただければありがたいと思っている。よろしくお願いします。

○議長（小田会長） ありがとうございます。私も大変この事業については期待している。

あわせて私からおつなぎさせていただくが、昨年度末にまとめて8区会長会議で報告をしたり、あるいはこの7月1日に自治協議会の委員の研修会でも発表させていただいた南区の自治協議会のあり方について、自治協議会とは何をするとところなのかということを引きちんとまとめた報告をさせていただいた。これがおかげさまで大変な反響を呼んでいる。いろいろな区からの問い合わせや、あるいはすでにおいでをいただいている区がある。西蒲区の正副会長たちも、先般にお見えになった。現在、西区の皆さん方からも、ぜひ拝見したいという申し出もいただいている。新潟日報からも、区長マニフェストを点検するということがどういうことなのか、あるいは区長と会長が打ち合わせをするということは、どういうことなのか。ぜひ新しい自治協議会のあり方として取材をさせてくれと。こんな申し入れも頂いている。皆さん方のご努力が8区のさまざまところで反響を及ぼしているということも報告させていただくので、次回以降、ますます高まった議論、鞆子委員からお話があったように議論に昇華できるようにご努力を頂ければと思っている。

6 次回全体会の日程について

○小田会長 では、次回の開催8月はお休みとし、9月11日（水）午後2時から開会することをご確認いただき、第4回の自治協議会を閉じさせていただく。お聞き苦しい声で大変失礼した。ありがとうございます。

7 閉会